

処遇改善に関する取り組みについて

介護老人保健施設グリーンワフ東戸塚では「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」を算定し、介護職員等の給与を含めた処遇改善を図るため、以下の取り組みを実施しています。

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組み等の明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者などにこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・エルダー・メンター制度等導入
- ・上位者・担当者によるキャリア面談等、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保
- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ・タブレット端末・インカム等の ICT 活用や見守り危機等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量縮減
- ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳等のほか、経理や労務、広報等も含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
- ・5S 活動等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施